

台風5号に関する農作物等の被害防止対策

令和6年8月9日
秋田県農作物異常気象対策本部
農作物異常気象対策指導班

共通事項

事故防止の観点から、台風接近後におけるほ場の見回り等については、気象情報を十分に確認し、大雨や強風が治まってから行うこと。

7月24日からの豪雨により被害を受けたところでは、特に被害防止対策を徹底する。

水 稲

《 事前対策 》

- 1 排水路、ほ場内排水溝などの点検と補修整備を行う。
- 2 フェーン現象等による白穂の発生、籾の登熟停止や枝梗の活力低下を防ぐため、台風が通過し、フェーン現象が終息するまでは湛水状態とする。

《 事後対策 》

- 1 浸冠水した場合は、速やかな排水に努める。
- 2 倒伏した場合は、稲株を引き起こし、穂を地表面から離して登熟の向上を図る。
- 3 沿岸地域では降雨が少ない場合等に潮風害が発生するおそれがあるので、潮風が吹いた場合は、速やかに散水して塩分を洗い流す。

大 豆

《 事前対策 》

- 1 排水路、ほ場内排水溝などの点検と補修整備を行う。

《 事後対策 》

- 1 浸冠水した場合は、速やかな排水に努める。
- 2 浸冠水により、病害虫が発生しやすくなることから、発生状況に注意し必要に応じて防除を行う。
- 3 強風により著しく倒伏したほ場では、早期に引き起こし、粒の肥大促進に努める。
- 4 沿岸地域では降雨が少ない場合等に潮風害が発生するおそれがあるので、潮風が吹いた場合は、速やかに散水して塩分を洗い流す。

野菜・花き

《 事前対策 》

○ 露地栽培

- 1 収穫適期のキュウリ、ナス、ピーマン等の果菜類や切り花は、取り残しがないよう早めに収穫する。
- 2 集中豪雨に備えて、周囲の排水溝を点検して滞水防止に努める。
- 3 草丈が高く支柱を立てている作物は、支柱の強度を高めるとともに、畑の周囲に防風網を展帳し、茎葉の損傷防止に努める。

○ 施設栽培

- 1 パイプハウスの破損や倒伏を防止するため、必要に応じて筋交い等による補強、破損箇所の補修、押さえバンドの固定、両妻面の補強などを行う。
- 2 ガラス温室及びプラスチックやビニール被覆の施設では、周辺構築物等からの飛散物による被害を防ぐため、防風網の設置や施設周辺の清掃を行う。
- 3 遮光等のため被覆を行っている場合は、結んでいる支柱の強度確認並びに補強を行う。緩んでいると強風により被害が生じやすいため、抑えヒモの固定に留意する。
- 4 防風ネットを設置している所では、ネットや支柱を点検して暴風に備える。
- 5 天窓及び側窓の開閉装置は、手動に切り替え風雨に合わせて窓を開閉する。
- 6 パイプハウスの倒壊が懸念される場合には、事前にビニールを撤去してパイプの破損を回避する。
- 7 施設周辺の滞水が施設内に流入しないよう、排水路や明きよの整備のほか、盛り土などを行う。
- 8 フェーン現象による高温に備え、寒冷紗等の被覆資材により遮光・遮熱し、施設内温度の上昇を防ぐ。

《 事後対策 》

○ 露地栽培

- 1 浸水・冠水等があった場合は、速やかにほ場内の停滞水を排水する。
- 2 風雨等により損傷した茎葉の整理を行い、病害予防（殺菌剤散布）に努める。
- 3 追肥や葉面散布等の実施により、生育（樹勢）の回復に努める。
- 4 倒伏したアスパラガス、切り花等は、速やかに立て直す。

○ 施設栽培

- 1 破損したハウスは、被害の状況に応じてパイプ、ビニール等の修復に努める。
- 2 キュウリ等の果菜類は、茎・葉折れなどの損傷が大きい部分や傷果を摘除して株の負担を軽くするとともに、茎葉の誘引を行い、殺菌剤を散布して二次的被害を防ぐ。
- 3 ホウレンソウ、コマツナ等の葉菜類は、葉折れなど大きく損傷した部分を取り除き、生育の回復に努める。被害の大きいハウスでは、播き直しを行う。
- 4 花き類は、葉折れ等の損傷した部分や、枯れ上がった下葉等を取り除き、殺菌剤を散布して病害予防に努める。

《 事前対策 》

- 1 収穫時期に入った果実は、風が強くなる前に園地を一巡して収穫を進める。
- 2 わい性台木や幼木は、支柱による補強や結束仕直しをする。
- 3 根の浅い樹や樹勢の弱い樹等は、倒伏防止のため支柱で幹や主枝を支える。
- 4 高接ぎした樹では、接いだ部分に添え木をして補強する。
- 5 過去に雪害を受けた幹や主枝は、支柱等で補強する。
- 6 棚園では、棚面の上下振動を極力抑えるように補強する。
- 7 防風ネットの設置園と棚園では、棚やネット・支柱を点検して暴風に備える。
- 8 格納庫や作業舎は、周辺の整理とともに、出入り口の点検と補強を行う。

《 事後対策 》

- 1 樹が倒伏した場合は、できるだけ早く起こして支柱等で固定し、かん水やマルチを行い根の乾燥防止に努める。
- 2 水田転換園等の低地で浸水した場合は、できるだけ早く園外へ排水する。
- 3 沿岸地域では、降雨が少ない場合等に潮風害が発生するおそれがあるので、潮風が吹いた場合は、可能な限り速やかに散水し塩分を十分洗い流す。なお、台風接近に伴い停電することも想定し、散水用の水は事前に準備しておく。
- 4 落果した果実は、農薬散布から収穫までの経過日数に留意し、損傷程度により生食用・加工用等に区別して処理する。
- 5 ぶどう雨除け施設でビニール等が破損した場合は、早めにビニール等をかけ直す。
- 6 ぶどうで新梢が折損した場合は、早急に集めて園外で焼却処分する。
- 7 ひどい傷害果は早めに摘み取り園外で焼却処分する。また、薬剤散布も予定よりやや早めて行う。

畜 産

《事前対策》

- 1 畜産施設については、損傷、倒壊等を避けるため、必要に応じて補強を行う。
また、畜舎等の周辺環境を整理し、飛散物による二次災害の発生防止に努める。
- 2 放牧牛は、台風の大きさによっては事前に収牧し、事故の発生防止に努める。
- 3 大雨により畜産施設への浸水の恐れがある場合は、明きょの施工等により排水に努める。特に、比内地鶏のパイプハウス等については、浸水対策はもとより、ハウス内に水が滞留しないように排水対策に努める。
- 4 停電時にも飼養管理、搾乳や生乳冷却等を継続できるよう、自家発電機のメンテナンスや燃料の準備など、非常用電源の確保に努める。
- 5 物流への影響や断水なども考慮し、家畜を1週間以上飼養できる飼料や燃料を確保するとともに、貯留タンク等を活用した飲水の備蓄を行う。

《事後対策》

- 1 破損した施設については、応急措置を講じ、風雨の侵入を防止する。
- 2 施設内に浸水があった場合は、停滞水やゴミ等を速やかに排除するとともに、水洗・消毒の実施により疾病や衛生害虫の発生防止に努める。
また、カビ等の発生防止のため、扇風機等を活用した換気により施設内の湿度を下げる。
- 3 浸水等の被害を受けた飼料は、家畜への給与を中止し、新たな飼料を給与する。
- 4 冠水等があった飼料作物のほ場においては、速やかな排水に努める。